

令和元年6月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における、審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案6件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認および可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、承認第1号のうち専決第1号「平成30年度平戸市一般会計補正予算（第7号）」中、福祉部長寿介護課所管の「高齢者いきいきおでかけ支援事業」に関し、本事業は、昨年度が1年目の新規事業であったとは言え、いきいきおでかけ券の申請率や利用率が低いようであるが、申請率と利用率の向上に向けた今後の取り組み方をどのように考えているのかとの質問に対し、現在、実施しているアンケート調査の結果を十分に分析し、より使い勝手のよい事業となるよう改善し、事業の拡充を図ってきたい。また、広報紙や老人クラブ等の各種団体を通じ、いきいきおでかけ券の活用方法や代理申請のあり方など、本事業の内容について、さらなる周知徹底に努めていきたいとの答弁がありました。

次に、総務部地域協働課所管の「地域おこし協力隊導入事業」に関し、起業支援補助金にかかるガバメントクラウドファンディングについては、寄附の申込額が目標額に達した場合は、非常にありがたい制度であるが、そうでない場合は、事業に厳しい制約がでる状況となるなどメリット、デメリットがあるように思われる。

今回の事例のように、思うように寄附が集まらなかった場合、市としての支援策をどのように考えているのかとの質問に対し、今回のケースでは、起業支援補助金を申請し、100万円のプラスアルファとしてクラウドファンディングの申請も行ったものの、結果的に寄附があまり集まらなかったものである。寄附額が目標を下回った場合に支援を行う仕組みはないが、今後とも、地域おこし協力隊員の退任後については、寄り添った対応をしていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 49 号「令和元年度平戸市一般会計補正予算（第 1 号）」中、福祉部長寿介護課所管の「敬老祝金給付事業」に関し、3 月定例会において、77 歳に対する敬老祝金 8 千円の支給を廃止するという改正案を全会一致で否決したところであるが、これからの敬老祝金の支給のあり方について、どのように考えているかとの質問に対し、今後、平均寿命の延伸や介護給付費の増加等が見込まれており、元気高齢者の割合の引き上げ施策への転換等が必要であることから、敬老祝金の支給見直しは必要と考えている。

現在の 77 歳時と 88 歳時の支給を一本化するとともに、経過措置を講じるなどの見直し案を検討しているところであり、周知期間も必要なことから、9 月議会または 12 月議会に改正案を提出させていただきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、福祉部こども未来課所管の「幼児教育・保育無償化事業」に関し、今回の国の制度改正では、幼稚園、保育所、認定こども園の利用料が 3～5 歳児については全て、0～2 歳児については、市民税非課税世帯で無償化（無料）となる。

また、副食費については、保護者が負担することになるため、実質的に負担増となる保護者も出てくることになると思われるが、今後の対応をどのように考えているのかとの質問に対し、本市では、これまでも国に先行した保育料軽減などの子育て支援の取り組みを行ってきたことから、保育料の無償化と併せ、副食費についても無償化とする方針であるとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における、審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案2件、請願1件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認、可決および採択すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

はじめに、承認第1号のうち専決第1号「平成30年度平戸市一般会計補正予算(第7号)」中、農林水産部農林課所管の「未来を創る園芸産地支援事業」に関し、いちご高設栽培システムにおいて事業実施者が減少した理由は何かとの質問に対し、2名の取り下げがあり、1名はいちごと繁殖牛経営を行っており、今回は繁殖牛経営を優先したいとの理由により事業を辞退した。もう1名は後継者への事業継承を済ませた後に後継者が申請を行いたいとの理由により減少したものであるとの答弁がありました。

次に、「有害鳥獣被害防止対策事業」に関し、捕獲報奨金の単価の変更についての質問に対し、これまでは成獣1頭当たり13,000円であったが、平成30年4月からジビエに利用される場合は14,000円、通常の場合は12,000円に改正されたものであるとの答弁がありました。

次に、「鳥獣被害防止総合対策事業」に関し、ワイヤーメッシュに蔓などが這っているなど適切な管理がされていないものについて管理を徹底するよう指導しているのかとの質問に対し、全体を通しての個別管理指導は行っていないが、農業者から個別に報告があった場合や、中山間地域・多面的機能などの直接支払の集落協定を行っている団地には、適切に管理するよう指導しているとの答弁がありました。これに関連し、現在のワイヤーメッシュなどの防護柵設置状況と今後の整備についての質問に対し、平戸市の耕作放棄地を除いた農地面積3,180ヘクタールのうち、平成18年度か

ら平成30年度までにワイヤーメッシュなどの防護柵を設置したのは2,582ヘクタールである。残りの598ヘクタールは、長さにして約359 km であり、今後、防護柵を整備していく予定である。また、これまでに設置してきた防護柵についても、更新が必要なものが185kmあり、全体で544 km を令和5年度までに整備する予定となっているとの答弁がありました。

今回の審査の中で、事業全体の数値などが正確に把握できていないものがあつたため、今後は十分に精査するよう指摘しました。

次に、農林水産部水産課所管の「浜の活力再生交付金事業」に関し、以前、転落事故があつた新獅子漁港の事業費が大幅に減額されているがどのような理由なのかとの質問に対し、国県補助金内示が計画より減額となったため対象の漁港内で比較的往来が多い場所や、転落の可能性が高い場所などの工事を優先して行い、他の箇所は次年度以降に実施することとしているとの答弁がありました。

次に、文化観光商工部商工物産課所管の「6次産業化推進事業」に関し、6次産業化の振興があまり進んでいないように思うがどのように分析しているのかとの質問に対し、6次産業化とは生産、加工、流通販売を一連して行う事業であるが、平成26年度から取り組んでいるものの、市内のほとんどが小規模な生産者であることから、生産をすることが精一杯で2次、3次産業に取り組むことが厳しい状況であるとの答弁がありました。これに関連し、補助の対象が機械・加工施設に限られているが、内容を変更し人件費を補助対象として考えられないのかとの質問に対し、現行制度では人件費は補助対象としていない。今後はこれまでの6次産業化にこだわらず、物産の振興につながる制度へ見直す時期が来ているのではないかと考えているとの答弁がありました。これに関連し、農商工連携は成果を伸ばしている状況もあり、もっとも大事なのは最終的に販売することにあるので、販売に対するサポートにも重点をおくようにとの指摘がありました。

次に、建設部建設課所管の第2表繰越明許費補正のうち、公共土木施設災害復旧事

業の敷佐町の大切橋災害復旧工事に関し、3月に河川護岸の石積みが崩壊したとのことであるが、危険な橋梁として把握していたのかとの質問に対し、9月に現場を調査し、今後対策が必要との判断で長寿命化計画に計上するよう、今後の対策を検討し現場を定期的に観察しながら対応していた矢先のことであったとの答弁がありました。また、これに関連し、交通量等も考えながら災害が起こる前に補修工事を行うことが必要ではないかとの質問に対し、橋梁長寿命化事業は災害を起こさないことも目的であり、災害が起こってからでは市民に多大な迷惑をかけるうえに費用も大きくなるため、定期的な点検を行い、必要に応じ補修しながら、少額で長寿命化を図っていく方針であるとの答弁がありました。

次に、建設部都市計画課所管の「公営住宅整備事業」に関し、今後人口減や高齢化が進む中で、将来は利便性がよい場所に集約して整備するようなことは考えていないのかとの質問に対し、今年度に策定する第7次公営住宅長寿命化計画に盛込んで統廃合、建替えを進めていきたいとの答弁がありました。

次に、承認第1号のうち専決第4号「平成30年度平戸市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」に関し、現在の加入状況、起債の残額、繰上償還が可能かどうかとの質問に対し、現在、60%の加入状況であり未加入者には地区総会で説明を行うなど加入促進を図っているところである。起債残額については、公営企業債6,800万円で令和13年度までの償還である。繰上償還を行う場合は今後の支払分の利子を含めての償還となるとの答弁がありました。また、処理水について、検査基準内の値であるのに、わざわざ沖合いに放流しなければならないのは何故かとの質問に対し、建設当時に漁協との調整の中で漁港内に放流しないことで協議がされているとの答弁がありました。

これに関連し、今後のあり方や放流水に問題が無ければ、漁協との協議を検討した方がよいのではないかとの質問に対し、機能診断調査・最適整備構想計画に基づき、他にも良い案がないか今後検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 49 号「令和元年度平戸市一般会計補正予算（第 1 号）」中、農林水産部水産課所管の「漁港施設機能強化事業」に関し、中野漁港白石地区港内の船回しの長さはどのくらい余裕があるのかとの質問に対し、現在の在籍漁船における必要な船回しは約 51m が必要であり、南防波堤と物揚場との長さは約 55m であるため、あまり余裕は無いものであるとの答弁がありました。また、委員からは強風時の状況を踏まえ地元と十分協議して事業を進めるようにとの意見がありました。

次に、教育委員会教育総務課・学校教育課所管の「幼児教育・保育無償化事業」に関し、国の改正では、認定こども園、保育所、幼稚園の利用料について、3～5 歳児は全ての利用者で、0～2 歳児は市民税非課税世帯で無償化（無料）になるとの説明がありました。併せて、これまで保育料に含まれていた保育所の副食費は、今回の国の改正で、保護者の実費負担となったが、本市では、これまでも国に先行した保育料軽減などの子育て支援の取り組みを行ってきたことから、保育所の副食費については市が負担し無償化とすることとし、これまで実費徴収していた幼稚園についても、保育所と同様に無償化としたいとの方針が示されました。

これに関し、副食費を無償化する取り組みを保護者へどのように周知していくのかとの質問に対し、幼稚園の保護者への説明会を行うとともに、こども未来課と調整しながらパンフレットにより周知に努めたいとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。